資料7

櫛田川総合水系環境整備事業

説明資料

平成22年11月29日

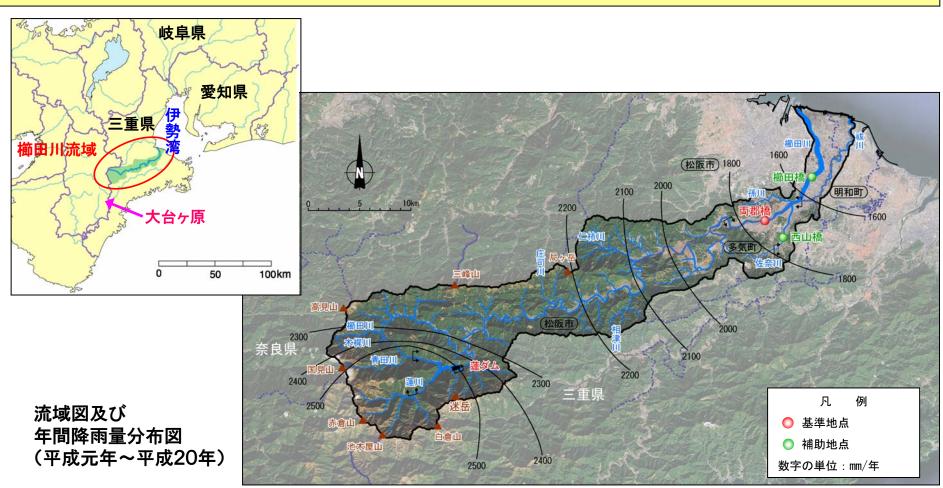
国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所

| 1. | 事業の概 | 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|------------------|----------------|-------------------|----|------------------------|---------------|----------------------------|-------------|------------|---------|------------|---|------|-----|---|---|---|---------------------------------------|------------------|------------------|---|---|---|---|---|------------------|-------|
| 1 | 事未の概)流域の 2)事業の | 概要 | | | • | • | | - | • | • | • | • | • | • | | | • | ٠ | ٠ | • | • | • | • | • | • | • | • | | 1 |
| 2 | 2) 事業の | 目的 | | | • | • | | - | • | • | | | | | - | | - | • | | • | • | • | • | • | • | | | | 2 |
| 3 | 3)計画内 | 容 | | | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 3 |
| 2. | 費用対効 | 果分析 | (再訂 | 平価) |) - | | | • | | • | | • | | • | | | | | | • | • | • | • | | | | • | | 5 |
| 1 | 評価の視 魚は 魚 (1)事 (1)事 (2)事 (2) (2) (3) (3) | ● ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 生に | 関す | - ス | 相 | 点 等 <i>の</i> ・・・ |)変 • 「能 | 化 • • • • • | ・ ・ の | | · · · 点 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 7 8 0 |
| 4. | 県への意 | 見聴取 | 結果 | - | • | • | | | | | | | | | | | • | | | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 5. | 対応方針 | (原案 |) | | | • | | • | • | • | • | • | • | • | | | • | • | - | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 1 |
| 6. | 費用対効 | 果分析 | 事 | 後評 | 価に | こ準 | ず | る | フォ | - - |] — | -ア | ' " | ブ | °) . | | • | | | • | • | • | • | • | • | | • | 1 | 2 |
| 7. 1 2 3 | 評価の視 1 事会 2) 社 3) 今 3) 今 4) 改 5) 6) | 利用推 効果の 済情勢 事業配 置の必 | 発現 等の 価要性 | 状況 変化 必要 | ? : : *性 | | | | | | | | | | | · · | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | の | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | • • • 要 | · · · · 性 | | | | | | 1 1 1 1 | 3455 |
| 1 2 3 | 2 祓川)事業の 2)社会経 3)今後の 4)改善措 5)同種 | 効果の 済情勢 事業評 置の必 | 発現 等の 価の要性 | 状況 変化 必要 | 记 5 怪性 • | | | • | | | | | | | | · · | • | | | • | · · · 要 | · · · 性 | | | | | | 1 1 1 1 | 6 6 6 |
| 8. | 対応方針 | (原案 | () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | C |

1. 事業の概要

1) 流域の概要

櫛田川は、その源を三重県松阪市と奈良県吉野郡東吉野村の県境に位置する高見山(標高1,249m)に発し、蓮川、佐奈川等の支川を合わせた後、祓川を分派し伊勢湾に注ぐ幹川流路延長87km、流域面積436km2の一級河川である。流域の気候は、上流域は日本有数の多雨地帯である大台ヶ原に隣接することから年間降水量が2,500mmを越え、中下流域は1,600mm~2,200mmとなっている。

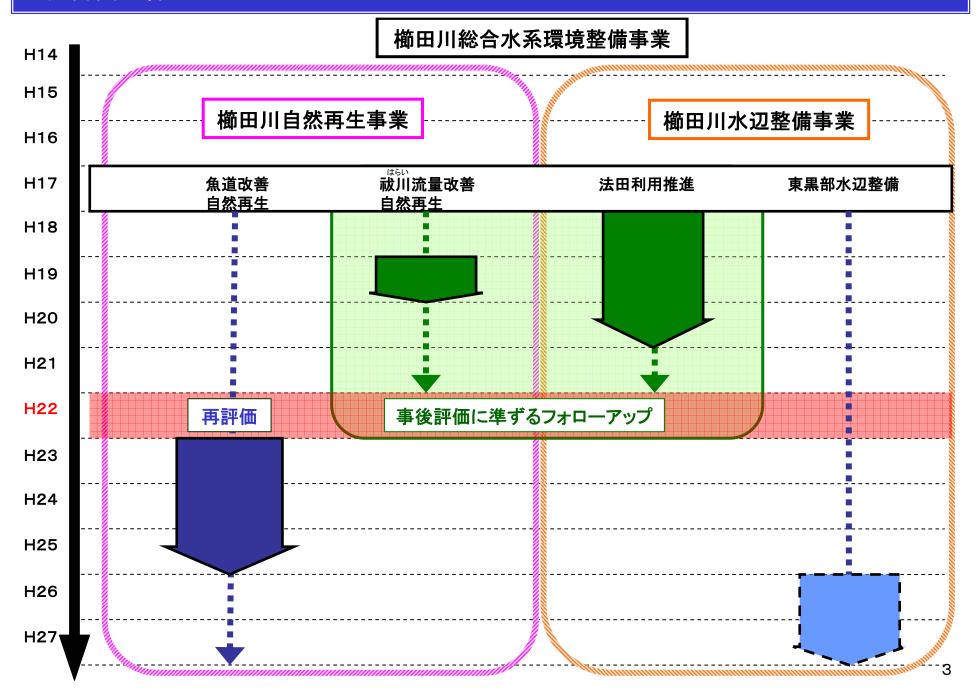


2) 事業の目的

平成17年8月3日に策定した「櫛田川水系河川整備計画」に基づき、河川空間の利用や河川環境の整備と保全を行うものである。



3)計画内容





2. 費用対効果分析(再評価)

·櫛田川総合水系環境整備事業(再評価)

事業実施に要する総費用(C)は2.1億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は31億円となる。これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は14.8となる。

| | | 櫛田川総合水系環境整備事業(再評価) | /#± ±v |
|--------|--------------|--|--------------------------------|
| | | 魚道改善自然再生 | 備 考 |
| | 評価時点 | 平成22年度 | |
| | 整備期間 | 平成23年度~平成25年度 | |
| | 評価対象期間 | 整備期間+50年間 | |
| 計 | 受益範囲 | 事業箇所周辺10km圏(松阪市、伊勢市、多気町、明和町、玉城町) 世帯数: 70,022世帯 | |
| 算条件 | 年便益 算出法 | CVM インターネットによるアンケート調査 配布数: 1,216票 回収数: 464票 回収率: 38% 有効回答数:258票 | |
| | 支払い意志額 (WTP) | 194 円/世帯·月 (2,322 円/世帯·年) | |
| | 事業費 | 2.0 億円 | |
| | 維持管理費 | 0.65 億円 | 必要額の積上げ |
| В | 総費用(C) | 2.1 億円 | 割引率4%で現在価値化 |
| / C | 年便益 | 1.6 億円/年 | WTP×世帯数×12ヶ月 |
| の算 | 残存価値 | _ | |
| 出出 | 総便益 (B) | 31 億円 | 割引率4%で現在価値化 |
| | B/C | 14. 8 | 総便益(便益+残存価値) 総費用(事業費+維持管理費) |

前回評価との比較

| | | | 櫛田川総合水系環境整備事業 | | | | | |
|------------|-----------------|---|--|--|--|--|--|--|
| | 事項 | 前回評価 | 今回評価 | | | | | |
| | | H 1 7 櫛田川水系河川整備計画報告時 | H 2 2 評価時 (完了箇所「事後評価に準ずるフォローアップ」を除く) | 備考 | | | | |
| 1 | 事業諸元 | 櫛田川河川利用推進事業 1式 櫛田川自然再生事業 1式 蓮ダム浄化事業 1式 | 櫛田川自然再生事業 1式 | 事業内容見直しによる変更 櫛田川水辺整備事業(利用推進) ①法田利用推進(完了) ②東黒部水辺整備(今後調整) 櫛田川自然再生事業 ③魚道改善患再生(継続) ④西黒部自然再生(今後調整) ⑤誠川流量改善自然再生(完了) ⑥射和自然再生(今後調整) 蓮ダム浄化(完了) | | | | |
| 計算条件 | 評価時点 | 平成18年度 | 平成22年度 | 評価年次の変更 | | | | |
| | 整備期間 | 平成18年度~平成27年度 | 平成23年度~平成25年 | 事業内容見直しによる変更 | | | | |
| | 評価対象期間 | 整備期間+50年間 | 整備期間+50年間 | | | | | |
| | 受益範囲 | 水辺整備 : 事業範囲から5km 世帯数: 27,868世帯 自然再生 : 事業範囲から5km 世帯数: 27,868世帯 蓮ダム浄化:流域自治体(松阪市、多気町) 世帯数: 33,773世帯 | 自然再生:事業箇所周辺から10km圏 世帯数 70,022世帯 | アンケート調査により見直し | | | | |
| | 年便益 算出方法 | CVM 簡便法に記載されている一般的な値 ・利用推進 2,400円/世帯・年 ・自然再生 3,100円/世帯・年 他ダムの事例を適用 ・蓮ダム浄化 4,740円/世帯・年 | CVM インターネットによるアンケート調査 ・自然再生 (東黒部地区) 配布数: 1,216 票 回収数: 464 票 回収率: 38 % 有効回答数:258 票 | | | | | |
| | 支払い意思額 (WTP) | ・利用推進 : 2,400 円/世帯・年 ・自然再生 : 3,100 円/世帯・年 ・蓮ダム浄化 : 4,740 円/世帯・年 | ・自然再生: 2,322 円/世帯・年 | | | | | |
| B/Cの 算出 | 総事業費 | 18 億円 | 2.0 億円 | 事業内容見直しによる変更 | | | | |
| 异山 | 維持管理費 | 2.9 億円 | 0.65 億円 | 総事業費の0.5%から必要額の積上げに変更 | | | | |
| | 総費用(C) | 16 億円(現在価値) | 2.1 億円(現在価値) | 事業内容見直しによる変更 | | | | |
| | 年便益 | ・利用推進 : 0.67 億円/年 ・自然再生 : 0.86 億円/年 ・蓮ダム浄化 : 1.60 億円/年 | 自然再生: 1.6 億円/年 | アンケート調査結果により算出 | | | | |
| | 残存価値 | _ | _ | | | | | |
| | 総便益(B) | 45 億円(現在価値) | 31 億円(現在価値) | アンケート調査結果により算出 | | | | |
| | B/C | 2. 8 | 14. 8 | 総便益(便益+残存価値) 総費用(事業費+維持管理費) | | | | |

3. 評価の視点

再評価

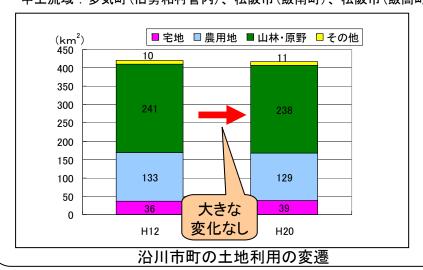
- 1 魚道改善自然再生(再評価)
- 1) 事業の必要性等に関する視点
 - (1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

①人口、土地利用の変化



沿川市町人口の変遷

下流域 : 松阪市(本庁管内)、明和町、多気町(旧多気町管内) 中上流域: 多気町(旧勢和村管内)、松阪市(飯南町)、松阪市(飯高町)



②地域の活動

- ・最下流にある取水堰下流でたまったアユをすくって 上流に放流する取り組みを地域で実施。
- ・川の環境を守るための清掃活動を実施。





整備スケジュール

H18~19 魚道実態調査



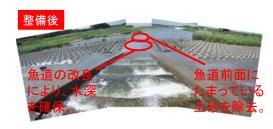
H23~H25

魚類の遡上環境の再生

- 河床掘削
- 魚道改築

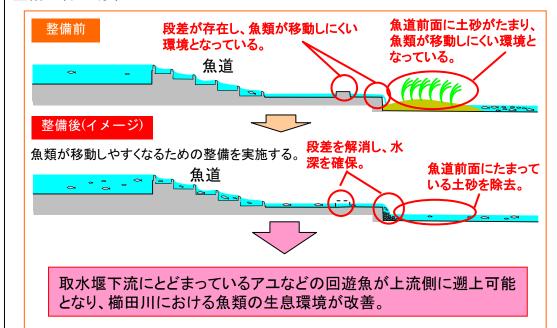
整備イメージ(フォトモンタージュ)

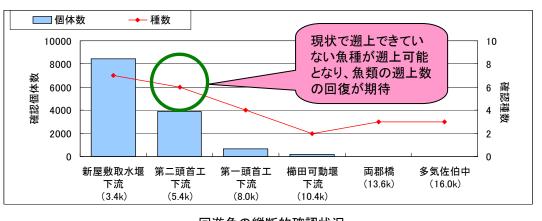




※整備後はイメージであり、今後、堰管理者とも協議の 上、整備手法を決定していく。

整備内容と効果





回遊魚の縦断的確認状況 (H18~19魚道調査及び河川水辺の国勢調査結果による) ●魚だけでなく、多くの生物が見られるようなる。



アユ



●生物観察など、環境学習の場として 利用できるようになる。



水生生物調査 (多気中学校)

●河川や水辺で遊んだり、釣りを楽しめるようになる。



園児による水辺利用

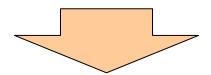


釣りとしての利用

■平成23年度以降、当面の事業

○魚道改善自然再生

- ・河川の縦断的連続性を確保するための河床掘削は地域の要望も高い。
- ・地域により遡上してきたアユを上流に放流する取り組みが行われている。
- ・河床掘削の後に必要となる魚道機能の改善は現在、管理者と調整しており、問題は生じていない。



上記事業について、取水堰管理者(三重県企業庁)とも連携した取り組みであり、今後、事業を進めるにあたって大きな支障はないと考える。

3) コスト縮減や代替案立案の可能性の視点

- ●コスト縮減の可能性
- ・撤去した土砂については、櫛田川河口部での海岸事業への有効活用を図っていくことによりコスト縮減 を図る。
- ・施設管理者と連携の上、効率的・計画的な事業の実施を図っていく。
- ●代替案立案の可能性
- 新屋敷取水堰では工業用水の取水がされており、利用実態を踏まえると堰の撤去はできない。
- ・他の魚道形式への改築はコスト面、管理者との調整などの課題が多く、実現には時間を要する。

4. 県への意見聴取結果

再評価

·櫛田川総合水系環境整備事業(再評価)

本事業は、櫛田川の河川環境の整備と保全に必要な事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、櫛田川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。

5. 対応方針(原案)

- 櫛田川総合水系環境整備事業(再評価)
- ・本事業は、既設取水堰下流部の河床掘削及び魚道の改良によって、本来河川が持っている縦断的連続性を 確保して生物の生息環境を改善するものであり、引き続き事業を継続する。

6. 費用対効果分析(事後評価に準ずるフォローアップ)

・法田利用推進(事後評価に準ずるフォローアップ)

事業実施に要する総費用(C)は3.8億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は57億円となる。 これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は15.0となる。

はらし

・祓川流量改善自然再生(事後評価に準ずるフォローアップ)

事業実施に要する総費用(C)は1.0億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は51億円となる。 これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は51.0となる。

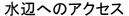
| | | 櫛田川総合水系環境整備事業 | 備考 | |
|----------|--------------|---|--|-------------------------------------|
| | | 祓川流量改善自然再生 | 法田利用推進 | 加 |
| | 評価時点 | 平成22年度 | 平成22年度 | |
| | 整備期間 | 平成19年度(1年) | 平成18年度~平成20年度(3年) | |
| | 評価対象期間 | 整備期間+50年間 | 整備期間+50年間 | |
| 計 | 受益範囲 | 事業箇所周辺の10km圏 (松阪市、伊勢市、多気町、明和町、玉城町) 世帯数:82,285世帯 | 事業箇所周辺の10km圏 (松阪市、伊勢市、多気町、明和町、玉城町) 世帯数:81,456世帯 | |
| 算条件 | 年便益算出法 | CVM インターネットによるアンケート調査 配布数: 1,434票 回収数: 560票 回収率: 39% 有効回答数: 308票 | CVM インターネットによるアンケート調査 配布数: 1,621票 回収数: 594票 回収率: 37% 有効回答数:345票 | |
| | 支払い意志額 (WTP) | 215 円/世帯·月 (2,576 円/世帯·年) | 249 円/世帯·月 (2,986 円/世帯·年) | |
| | 事業費 | 0.45 億円 | 3.0 億円 | |
| | 維持管理費 | 1.1 億円 | 0.75 億円 | 必要額の積上げ |
| | 総費用(C) | 1.0 億円 | 3.8 億円 | 割引率4%で現在価値化 |
| B/C の | 年便益 | 2.1 億円/年 | 2.4 億円/年 | WTP×世帯数×12ヶ月 |
| 算出 | 残存価値 | _ | 0.18 億円 | 割引率4%で現在価値化 |
| | 総便益 (B) | 51 億円 | 57 億円 | 割引率4%で現在価値化 |
| | B/C | 51.0 | 15. 0 | 総便益(便益+残存価値) 一 総費用(事業費+維持管理費) |
| | B/C | 51.0 | 15. 0 | |

フォローアップ

7.1 法田利用推進(事後評価に準ずるフォローアップ)

1) 事業の効果の発現状況

整備状況と効果



整備前



水辺に近づくには、けもの道しかなかった。

良好な水辺環境となっている河原へ近づくには、危険な箇所が多く見られ、利用にあたり不便な部分があった。

整備前



草が繁茂し、アクセスしにくい坂路だった。

坂路や高水敷は草が繁茂 し起伏が激しく、アクセスし にくい状況だった。

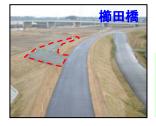


整備後

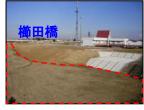


階段を設置し、安全に水辺に近づけるようになった。

整備後

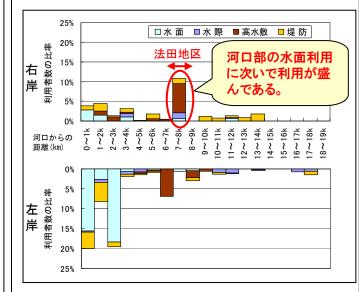


坂路を整備し、堤防 から安全にアクセス できるようになった。



高水敷を整備し、スポーツができるようになった。また、草が繁茂した景観が改善された。

整備後の利用状況



櫛田川の距離別利用実績(H21利用実態調査による)

バーベキューとしての 利用が行われている。



水遊びとしての利用 が行われている。



①社会経済情勢の変化

環境教育の場としての利用

整備後も子供たちの水生生物調査などの環 境教育の場としての利用が行われている。





H21年度水生生物調査(櫛田橋)

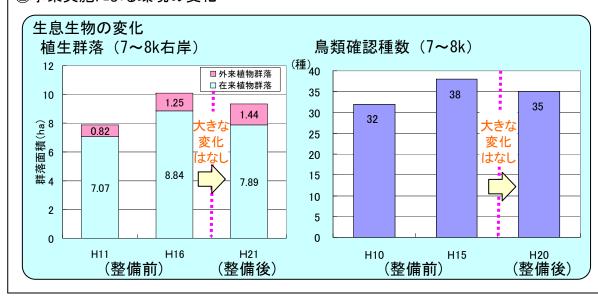
水防訓練の場としての利用

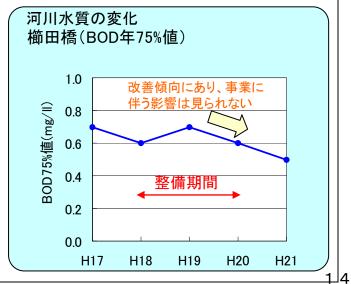
整備後も水防訓練の場としても活用され ている。



水防訓練(松阪市)

②事業実施による環境の変化





3) 今後の事業評価の必要性

フォローアップ

・事業効果の発現状況等から、現時点では再度の事後評価の必要性はないと考える。

4) 改善措置の必要性

- ・現時点では、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はない。
- ・今後も利用者や沿川住民等の意見などを把握し、必要に応じて市と協力して対応する。

5) 同種事業の計画・調査のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性

・当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性は無いと考える。

7.2 祓川流量改善自然再生(事後評価に準ずるフォローアップ)

1) 事業の効果の発現状況(1)

フォローアップ

取り組みの経緯 H14~15 魚類へい死の確認 干上がった祓川の 状況 無類のへい死の 状況

H15 仮設ポンプによる導水 (0.02m³/s) H18 ポンプ増強 (0.14m³/s)

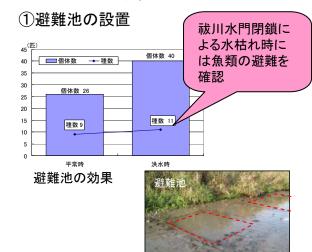
H19 避難池の設置 網場、固定堰の切り欠き施工

H20~ きめ細かな水門操作の実施

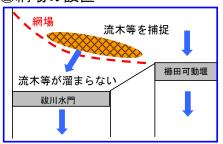


祓川上流域の 水位回復状況 (平成20年9月 台風13号)

取り組みの効果



②網場の設置

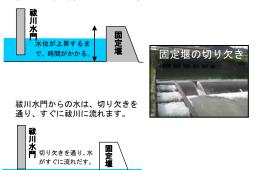


網場設置による 効果のイメージ



③固定堰の切り欠き

固定堰の上流側の水位が上昇するまで、 祓川には水が流れませんでした。

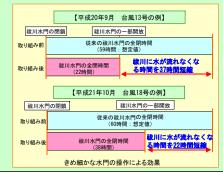


切り欠きによる効果のイメージ

切り欠き有

④きめ細かな水門操作

①~③の取り組みに加えて、洪水後に 祓川へできるだけ早く水を流すような 「きめ細やかな水門操作」を実施。



洪水後における祓川へ水が流れなくなる 時間が短縮され、魚類のへい死は確認さ れなくなった。 ●祓川水門より下流で行われている地域住民による清掃 活動や環境学習等がさらに活発に行われるようになった。





清掃活動

環境学習(生物調査)

【写真提供: 祓川環境美化推進協議会】

- ●河川や水辺で遊んだり、散策を楽しむ場が広がった。
- ●水が干上がることが少なくなり、景観が改善した。



河畔林の覆われた祓川の景観

● 祓川を事例としたシンポジウム 等が開催され、全国規模への環境 保全活動への展開が見られるよう になった。



2) 社会経済情勢等の変化

タナゴをはじめとする貴重な生物が生息する 祓川の環境保全の機運の高まり



<NPOによる取り組み>

祓川環境美化推進協議会発足(H8) 祓川を美しくする推進協議会発足(H8)



<地元市町による取り組み>

祓川環境保全協働ビジョン策定(H16)

→ 祓川環境保全全体会議発足(H17~)



<県・国による取り組み>

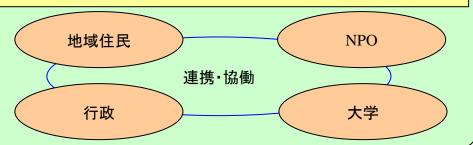
祓川流量改善自然再生事業実施(国土交通省) $(H19 \sim 20)$

三重県自然環境保全地域指定(三重県)(H20)

祓川環境保全協働ビジョン

ビジョンの理念

住民、NPO、行政、大学の協働により、自然と共生し、歴史文化 と調和のとれた親しみがもてるふるさとの川づくりを進め、魅 力ある祓川を後生へ伝える。



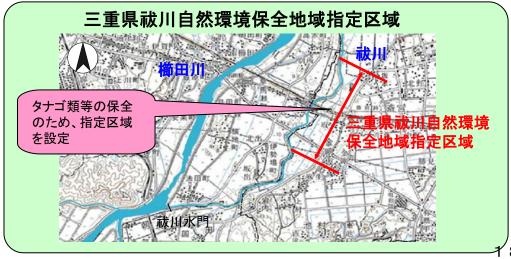
ビジョンの実現に向けて

祓川環境保全全体会議(H17~)

関連団体: 祓川環境美化推進協議会

祓川を美しくする推進協議会

主な活動: 祓川自然観察会、祓川シンポジウム



フォローアップ

3)今後の事業評価の必要性

事業効果の発現状況等から、現時点では再度の事後評価の必要性はないと考える。

4) 改善措置の必要性

- ・現時点では、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はない。
- ・今後も沿川住民等の意見などを把握し、必要に応じて県と協力して対応する。

5) 同種事業の計画・調査のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性

・当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。

フォローアップ

8. 対応方針(原案)

- ・祓川流量改善自然再生(事後評価に準ずるフォローアップ)
- 整備により、当初目的とした効果は確認されている。
- ・今後さらに河川環境改善の維持・改善を図るためには、関係機関との連携や、地域住民への啓発などによる地域一体となった保全活動を進めていく事が必要である。
- ・法田利用推進(事後評価に準ずるフォローアップ)
- ・整備により、当初目的とした効果は確認されている。